

訪問看護ステーションしまばら利用料金表 (介護保険・医療保険)

			基準	利用者負担分
				1割表記 (円)
介護保険	一回あたりのサービス利用料	要介護者	20分未満	312
			30分未満	469
			30分以上60分未満	819
			60分以上90分未満	1,122
		要支援者	20分未満	301
			30分未満	449
			30分以上60分未満	790
			60分以上90分未満	1,084
	加算	初回加算	新規に訪問看護の提供時	300
		退院時共同指導加算	病院等で在宅生活の指導を行った場合	600
		緊急時訪問看護加算	24時間連絡・対応できる体制にある場合	574
		特別管理加算Ⅰ ※1	特別な管理を要する状態にある方に計画的な管理を行った場合	500
特別管理加算Ⅱ ※2		250		
			10割表記 (円)	
医療保険	基本療養費	訪問看護基本療養費 (Ⅰ)	月初日 週3日まで	5,550
			週4日以降	6,550
		訪問看護基本療養費 (Ⅱ) (1日1回につき)	2日目以降 週3日まで	5,550
			週4日以降	6,550
		訪問看護管理療養費 (1日につき)	月初日	7,400
			2日以降	3,000
	加算	24時間対応体制加算	24時間連絡・対応できる体制にある場合	6,400
		特別管理加算 ※1	特別な管理を要する状態にある方に計画的な管理を行った場合	5,000
		特別管理加算 ※2		2,500
		退院時共同指導加算	病院等で在宅生活の指導を行った場合	8,000
		退院支援指導加算		6,000
		特別管理指導加算		2,000
情報提供療養費			1,500	

※1 気管カニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方

※2 在宅酸素・人工肛門・人工透析等の状態にある方

令和元年10月改定